

令和 7 年度 介護予防普及啓発事業 「認知機能検査とトレーニング」における業務仕様書

1. 業務名

令和 7 年度 介護予防普及啓発事業 「認知機能検査とトレーニング」

2. 履行期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日

3. 事業目的

本事業において、認知症と MCI（軽度認知障害）に関する講話を行うとともに、VR 認知機能検査を実施し、認知機能の低下者の早期把握につなげる。また、検査結果に応じて、トレーニングや自宅学習、市が実施する事業への参加を勧奨し、日常生活に取り入れることで認知機能の維持、改善を図る。

4. 基本事項

（１） 参加対象者は、久留米市在住でおおむね 65 歳以上の者とする。

5. 事業実施にあたって

（１） 実施内容

【認知機能検査：集合型検査・派遣型検査】

- ① 啓発：認知症と MCI（軽度認知障害）について、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づく認知症施策推進基本計画に記載されている“新しい認知症観”を踏まえた講話を行い、参加者の認知症への正しい理解を促進する。
- ② 検査：市が準備した VR 認知機能検査機器（タブレット端末・プリンターを含む）を用いること。
なお、VR 認知機能検査は、アイトラッキング（視線追跡）により MCI（軽度認知障害）疑いのリスクを評価するもの。検査に資格は要さず、検査時間も 5 分程度で判断できる機器を 4 台使用することを想定している。また、市が準備した VR 認知機能検査機器で検査できない参加者に対しては、日本語版 MoCA (MoCA-J) を実施する。
- ③ フォロー：検査結果を下記の 3 つに分類し、分類に応じた案内を行う。なお、分類基準は市が決定する。

（分類：案内の例）

- ・健常：通いの場等既存事業の案内や運動、社会参加、食事、睡眠を意識した生活の促し
 - ・認知機能低下の疑い：6 ヶ月間のトレーニングの参加促し
 - ・強い認知機能低下の疑い：ものわすれ予防検診の促し、医療機関への受診勧奨
- ④ その他：事業実施に当たっては、（別表 1）に沿って、下記の（ア）から（ウ）の内容を踏まえた内容、当日受付方法等を市と協議の上、具体的に計画すること。また、内容と参加者への配布資料について事前に市に提出、協議し、開始日までに了承を得ること。配布資料は参加者一人ひとりに資料用ファイルを作成し、配布すること。
 - （ア）講話の実施時には、パワーポイント等を活用し、参加者にわかりやすく説明すること。
 - （イ）参加者に市が準備するアンケートを行うこと。また、アンケート用紙の配布、回収、集計し提出すること。
 - （ウ）安全対策に対応した会場設営、受付等を行うように努めること。

【トレーニング】

- ① VR 認知機能検査の結果に応じ、月 2 回の教室（自宅学習のフォローを含んだ個別面談や脳と身体を使用した運動、脳力トレーニング等）の 6 ヶ月間のプログラム（主に自宅学習）を実施する。
 - ② 認知症と MCI（軽度認知障害）の講話と、自宅学習の確認や自宅学習の継続意欲を高めることができるよう個人面談での評価や助言等を行う。
 - ③ （別表 1）のプログラムを実施すること。
 - ④ 自宅学習で使用するため、市が指定する教材（「2025 版 健康長寿手帳」発行所：西日本新聞）を、トレーニング参加者に応じ必要な冊数（最大 300 冊程度）購入し使用すること。
 - ⑤ 脳力トレーニングに関する教材を準備すること。
- （2） 実施担当者
- ① （別表 1）に記載する必要な人員を配置すること。ただし、安全面や実施プログラム内容を考慮して、必要と思われる場合は、適切な人員を増員、または減員し配置すること。なお、減員する場合は、市と協議し決定すること。
- （3） 実施場所、実施日時、定員は（別表 2）のとおり。ただし、天候の状況等によって、開催を延期または中止することがある。その場合は、中止や振替等について市と協議すること。
- （4） 開催に係る会場の準備、設営、受付、後片付け、日程変更連絡、トレーニング欠席の連絡受付、トレーニング欠席者へ連絡を行い参加を促すこと。
- （5） トレーニング参加者を各会場ごとに把握すること。
- （6） 広報、参加者の募集に係る一切の負担は、市が負う。
- （7） その他
- ① 市から受け取った参加者名簿に、認知機能検査の結果を記載し、会場ごとに参加状況等を集計。市ヘデータ (Excel 等) を添付し、個人情報保護のためパスワード付きのメールで報告すること。また、個人記録等は時系列が明確となるようにすること。
 - ② 事業実施中の参加者の事故等に備え、緊急時対応マニュアルを作成し、市に提出すること。
 - ③ 事業開始前には、会場の下見や機器の接続等について確認し、円滑に事業が実施できるよう準備を行うこと。
 - ④ 以下の物品・備品を準備すること。
 - ・ 検査に係るインク、参加者の名札、資料用ファイル、その他必要な物

6. 留意事項

- ① 事業実施にあたっては、十分に安全に配慮して行うこと。
- ② 事業実施中の参加者の事故等に備え、傷害保険に加入すること。また、加入後速やかに保険証券の写しを市に提出すること。

7. 委託料及び実績報告について

- （1） 委託料は単価契約とし、項目は以下のとおりとする。
- ① 【集合型検査】（一回あたりの単価）
 - ② 【派遣型検査】（一回あたりの単価）
 - ③ 【トレーニング】（ひと月一会場あたりの単価）

なお、委託料には、人件費、認知機能検査機器インク代、プログラム・事業実施報告書の作成料、実施に係る経費及び請求に係る事務経費など事業実施に要する費用を含むものとする。

- (2) 受託者は、【集合型検査】【派遣型検査】が終了する毎に、速やかに実施報告書を作成しメールにてデータ（PDF 等）で提出すること。ただし、複数会場分をまとめて提出することも可とする。
【トレーニング】は月末で締め、該当月に実施した分の実施報告書を作成しメールにてデータ（PDF 等）で提出すること。
- (3) 市は、実施報告書を受理後、速やかに検査を行う。
- (4) 委託料の支払いについては、受託者は検査合格後、請求書により委託料を請求し、市は速やかに支払うものとする。

8. その他

- (1) 業務上取扱う個人情報の保護については、個人情報の保護に関する法律及び久留米市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適切に措置すること。
- (2) 契約に際しては、久留米市暴力団排除条例に基づき、別紙「誓約書」を提出すること。
- (3) 受託事業者は、業務の実施にあたっては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号。）を遵守するとともに、市の取扱いに準じて、障害者に対する合理的配慮の提供をしなければならない。なお、市の取扱いについては、公式ホームページに掲載する「久留米市障害者差別解消に関する職員対応要領」を参照すること。
- (4) その他必要な事項は、市と受託事業者が協議のうえ決定する。

令和 7 年度「認知機能検査とトレーニング」実施プログラム（別表 1）

この事業は、「認知機能検査」を実施後、検査結果に応じて、「トレーニング」を実施する。

1 「認知機能検査」…「集合型検査」と「派遣型検査」の 2 種類で募集・実施

■概要

	【集合型検査】	【派遣型検査】
会場	市が指定する市内 12 会場	申込み団体が指定する場所（最大 15 会場）
会場毎定員数	20～50 名程度 別表 2 参照	30 名程度
総定員数	600 名程度	450 名程度
募集対象	個人	校区まちづくり振興会
日時	会場毎に設定	申込み団体と別途調整
時間	120 分	
検査方法	市が指定する VR 認知機能検査機器による検査（視線の動きにより認知機能を検査する機器で、検査に係る時間がおおよそ 5～10 分程度。） ただし、緑内障や白内障など眼疾患等で上記機器の使用対象外の場合は、MoCA-J による検査。	
配置人員	5 名以上 ※講話担当及び検査統括担当保健師を必ず各 1 名、計 2 名配置すること。 そのほか、MoCA-J を実施できるものを 1 名配置すること。	

■プログラム

1.オリエンテーション	約 10 分	事業の目的や概要の説明	
2.検査と講話	約 100 分	検査 (個別)	個人を対象として VR 認知機能検査機器で検査。「検査結果用紙（仮称）」を渡す。
		講話 (全体)	認知症への正しい理解を促進するよう、“新しい認知症観”を踏まえた講話
3.今後の流れ	約 10 分	検査結果に応じた【トレーニング】等への案内	

2. トレーニング…【集合型検査】および【派遣型検査】を受けたものを対象に、月2回の検査を6か月間、計12回のトレーニングプログラムを実施し、最終回には、再度認知機能検査を行う。

■概要

会場	市が指定する市内7会場
会場毎定員数	50名程度
総定員数	300名程度
対象者	【集合型検査】および【派遣型検査】を実施した者
日時	会場毎に設定
時間	1回あたり150分
実施方法	下記参照
配置人員	6名以上 ※講話ができる専門職（保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、健康運動指導士）1名、及び運動や知的プログラムの指導ができる専門職（同上）1名、及び個別面談統括ができる保健師1名を必ず配置すること

■プログラム

1.オリエンテーション	約10分	事業の目的や概要の説明	
2.トレーニングと講話	約130分	トレーニング（全体）	①ミニ講話（座談会方式） ②トレーニングⅠ ・頭と体を動かすコグニサイズなど ③トレーニングⅡ ・パズルや脳トレなど
		個別面談	①自宅学習の取組み確認やアドバイス ②健康相談など
3.おさらい	約10分	自宅学習の確認、質問など	

令和7年度 介護予防普及啓発事業「認知機能検査とトレーニング」日程表

(別表2)

会場		集合型検査											派遣型検査	
		南部保健センター 上津1丁目13-22	三潯生涯学習センター 三潯町玉満2949-1	上津校区 コミュニティセンター 上津町2201-1	コスモすまいる北野 北野町中3253	大城校区 コミュニティセンター 北野町大城83	城島げんきかん 城島町檜津739-1	西牟田校区 コミュニティセンター 三潯町西牟田4412-1	久留米大学 地域連携センター つながるめ 御井町1635	ふれあい農業公園 草野町33	総合福祉会館 長門石1丁目1-32	田主丸保健センター 田主丸町田主丸459-11	久留米アリーナ 東櫛原町170-1	各コミュニティセンター等
部屋		多目的室A・B	1階集会室	1階多目的室	多目的ルーム	1階	健康フロア①②③	1階	2階	研修室	2階集会室	1階多目的室	大研修室 板張り武道場	
定員		30	50	30	50	50	50	50	50	50	20	50	50	30
検査日 時間		6月12日(木) 14～16時	6月18(水) 10～12時	6月24日(火) 14～16時	6月25日(水) 10～12時	6月30日(月) 10～12時	7月1日(火) 14～16時	7月2日(水) 14～16時	8月1日(金) 14～16時	8月7日(木) 14～16時	8月27日(水) 10～12時	8月28日(木) 14～16時	8月29日(金) 10～12時	希望日
トレーニング	1回目	7月3日(木)	他会場へ			7月14日(月)	7月15日(火)	7月9日(水)	他会場へ		9月3日(水)	9月4日(木)	9月12日(金)	他会場へ
	2回目	7月17日(木)				7月28日(月)	7月29日(火)	7月23日(水)			9月17日(水)	9月25日(木)	9月19日(金)	
	3回目	8月14日(木)				8月4日(月)	8月13日(水)	8月6日(水)			10月1日(水)	10月2日(木)	10月3日(金)	
	4回目	8月21日(木)				8月18日(月)	8月26日(火)	8月27日(水)			10月22日(水)	10月16日(木)	10月24日(金)	
	5回目	9月11日(木)				9月8日(月)	9月9日(火)	9月10日(水)			11月5日(水)	11月13日(木)	11月7日(金)	
	6回目	9月26日(金)				9月22日(月)	9月30日(火)	9月24日(水)			11月19日(水)	11月27日(木)	11月21日(金)	
	7回目	10月9日(木)				10月6日(月)	10月29日(水)	10月8日(水)			12月3日(水)	12月11日(木)	12月5日(金)	
	8回目	10月30日(木)				10月20日(月)	10月31日(金)	10月15日(水)			12月17日(水)	12月25日(木)	12月26日(金)	
	9回目	11月6日(木)				11月10日(月)	11月13日(木)	11月4日(火)			1月7日(水)	1月8日(木)	1月9日(金)	
	10回目	11月20日(木)				11月17日(月)	11月26日(水)	11月18日(火)			1月21日(水)	1月22日(木)	1月23日(金)	
	11回目	12月4日(木)				12月1日(月)	12月9日(火)	12月10日(水)			2月4日(水)	2月5日(木)	2月13日(金)	
	12回目	12月18日(木)				12月15日(月)	12月23日(火)	12月24日(水)			2月18日(水)	2月19日(木)	2月27日(金)	
	時間	14:00～16:30					10:00～12:30	14:00～16:30			14:00～16:30		10:00～12:30	